

繁忙期における雇用保険電子申請について

例年、4月～5月は雇用保険の各種届出が通常月の数倍となり、電子申請事務センターの処理能力をはるかに上回る申請数となっております。

そのため、雇用保険の各種届出の中でも離職された方の生活に大きく影響する失業給付の受給を最優先として、離職票の発行を第一に進めております。

結果的に資格取得届などの処理が遅れている状況となっておりまして、ご利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしてしまい、誠に申し訳ございません。

資格取得届は6月上旬を目途に大幅な積み残しが解消される予定ですので、ご迷惑をおかけしますが、今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

令和6年4月19日現在の取得届処理状況

概ね 4月1日 到達分の処理を行っています